

# 令和4年度久留米市障害者地域生活支援協議会

## 第1回全体会 議事録

次 第	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 委嘱状交付</b></p> <p><b>3 協議事項</b></p> <p>(1) 各分会事業報告及び事業計画について</p> <p>①計画推進分会</p> <p>②権利擁護分会</p> <p>③施策推進分会</p> <p>④地域ケアシステム検討分会</p> <p>(2) 基幹相談支援センターの運営状況について</p> <p><b>4 その他</b></p> <p><b>5 閉会</b></p>
開催日時	令和4年6月28日(火) 18:30～20:10
開催場所	ZoomによるWeb会議
出席者 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市身体障害者福祉協会</li> <li>・久留米市精神障害者地域家族会</li> <li>・久留米市介護児福祉サービス事業者協議会</li> <li>・久留米市障害者支援施設協議会</li> <li>・久留米市私立幼稚園協会</li> <li>・久留米商工会議所</li> <li>・弁護士会 筑後支部</li> <li>・久留米市民生委員児童委員協議会</li> <li>・久留米市手をつなぐ育成会</li> <li>・久留米市作業所連絡会</li> <li>・久留米市障害者基幹相談支援センター</li> <li>・久留米児童相談所</li> <li>・久留米公共職業安定所</li> <li>・久留米大学</li> <li>・久留米市校区社会福祉協議会連合会</li> </ul>
欠席者 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市社会福祉協議会</li> <li>・久留米市立久留米特別支援学校</li> <li>・久留米市校区まちづくり連絡協議会</li> <li>・久留米医師会</li> <li>・久留米市保育協会</li> </ul>
内 容	<p><b>1. 開会</b></p> <p>20名中、15名参加のため会議成立</p> <p><b>2. 委嘱状交付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動等に伴う欠員補充として、久留米医師会、久留米特別支援学校、久留米児童相談所より推薦</li> <li>・令和4年4月計画推進分会の全体会への統合に伴う委員の追加として、障害者基幹相談支援センター、久留米市立幼稚園協会、弁護士会 筑後支部より推薦</li> <li>・任期は令和4年6月1日から令和5年3月31日まで</li> </ul> <p>&lt;会長&gt;</p>

傍聴希望者の確認

<事務局>

傍聴希望者はなし

### 3. 協議事項

(1) 各部会事業報告及び事業計画について

<事務局>

- ・今回の会議が、障害者基幹相談支援センターの運営状況を委員が評価することから、障害者基幹相談支援センター委員は、事務局として参加。
- ・久留米市障害者地域生活支援協議会の設置目的や主な機能を説明。また、協議会の構成について説明。

<事務局>資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4を用いて説明。

「計画推進部会」

- ・令和3年度第2回全体会で承認されているが、令和4年4月に全体会に統合。
- ・令和3年度は1回開催。障害者計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況について協議した。
- ・障害者計画については、所管課にて令和2年度の施策の取組状況を自己評価し、障害者福祉課にて集約。結果は、4段階の評価基準のうち、上位2段階の割合が施策の約7割あった。新型コロナの影響で事業を中止したこともあり、目標を達成できてないサービスや事業もあった。
- ・障害福祉計画及び障害児福祉計画は概ね目標を達成していたが、障害者計画と同様に新型コロナの影響により目標未達成のサービスや事業があった。
- ・今年度実施予定の協議事項として、「障害者計画及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況の確認」、「久留米市障害者（児）生活実態調査策定」については、この全体会において諮っていく予定。

「権利擁護部会」

- ・権利擁護部会の協議事項が虐待事案の情報共有や検証のため、個人情報保護の観点からオンラインでの開催が行えず、令和3年度は開催できなかった。
- ・今年度は3～4ヶ月に1回の割合で集合形式にて開催予定。

「施策推進部会」

- ・令和3年度は1回開催。部会での協議事項として相談分科会より「相談支援専門員のスキルアップを図るため外部講師による勉強会の実施」を協議し了承された。
- ・こども分科会の取組みとして、地域における親の会とヒアリングを実施。また、地域にあるインフォーマルな支援団体と意見交換を行った。意見交換等の結果として、支援団体をりんごに見立てた「りんごマップ」を作成し、基幹相談支援センター機関誌に掲載して情報発信を行った。
- ・おとな分科会の取組みとして、市内の就労継続支援A型事業所の協力を得て勉強会を開催。勉強会には22事業所の参加があった。

- ・当事者分科会の取組みとして、事務局が支援しながらZ o o mによるバリアフリーカフェの開催が行えた。
  - ・重心分科会の取組みとして、令和2年度より引き続き検討している災害時の避難訓練を協議。具体的には、地域支援者と当事者自宅を訪問し家族と災害支援について検討した。災害チェックシートを作成し、相談支援専門員に活用してもらうため相談分科会にて説明した。
  - ・相談分科会では、外部講師による講演を3回実施。また、相談支援専門員の要望で、グループホームやヘルパー事業所の空き情報を相談分科会開催前に情報収集し、情報提供を行った。また、相談支援専門員サポートブックを改訂し、相談支援専門員に配布した。
  - ・令和4年度の部会では、分科会の実施報告及び実施計画について協議を行う予定。
  - ・令和4年度のこども分科会では、障害児のひきこもりの実態把握や、地域での新たな支援団体の把握を行う予定。
  - ・おとな分科会では、これまで障害者の働くというテーマを中心に協議を行っていたが、今年度は働く以外のテーマ、重度障害者の日常生活や社会参加の支援について検討する予定。
  - ・当事者分科会は、バリアフリーカフェの開催。また、当事者より小中学校でのゲストティーチャーとなってもらえるよう障害理解や啓発について検討する予定。
  - ・重心分科会は、医療的ケアが必要な重症心身障害者の災害時の避難に向けて、準備のできていない方に啓発を行っていく予定。地域の社会資源について相談支援専門員と意見交換し課題抽出を行う。
  - ・相談分科会では、相談支援専門員のスキルアップを目指すため、東西南北にある基幹相談支援センターを中心に、エリア別に実践研究会を実施する予定。また、相談支援専門員のスキルアップに繋がる外部講師を招き勉強会を開催予定。
- 「地域包括ケアシステム検討部会」
- ・令和3年度の取組みは、第1回目に精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの概要、久留米市における精神保健福祉、障害者福祉の現状を説明。対応可能なグループホーム、就労系事業所、訪看等の社会資源は整備される中、課題は社会資源同士の連携、長期入院者本人や家族への退院支援、ピアサポートの活用の推進などの意見が出された。
  - ・今年度は久留米市において精神障害者に対する地域共生の取り組みを整理し、市として取り組む内容に優先順位をつけていきたい。
- <委員>
- ・相談支援について。自法人が施設を運営している相談支援事業所は、施設入所者の対応だけで手一杯ではないか。地域移行の関係から、自法人以外の外部の人が計画を立てた方が良いのではないか。
- <事務局>
- ・外部から地域移行を促すという意味では、計画相談員だけでなく基幹相談支援センタ

一など様々な社会資源を活用しながら、施設入所者の地域移行を進めることもできると思われる。

<委員>

- ・コロナの影響で親や家族も面会にいけない状況で過ごしている。その状況は、以前もあったが、コロナでひどくなった。施設入所者の地域移行は職業として一生懸命行ってもらいたい。

<会長>

- ・事務局、意見として取り上げて欲しい

<委員>

- ・権利擁護部会では、虐待の早期発見や早期予防、成年後見制度の利活用検討を担っているとされるが、令和4年度の取組みは虐待だけになっている。部会の役割について、事例検討の結果を全体会に持ち込み、全体会で施策に反映するよう市への提案に結び付けていくのであれば、権利擁護部会で検討することは、事例分析だけでいいのか。

<会長>

- ・権利擁護部会は、事例検討にとどまらず、分析および課題を提案するものか。また、部会の内容は虐待に特化しているが、成年後見制度利活用の検討を含んで欲しいということか。

<委員>

- ・成年後見制度利活用の検討を予定して欲しい。

<事務局>

- ・久留米市では、虐待の対応は虐待防止センターを中心に対応している。権利擁護部会において対応結果について意見を頂き、以降の対応に活かしたいというのが部会の目的と考えている。また、意見内容によっては、成年後見の必要性の判断材料の一つにしている。権利擁護部会では、まずは具体的なケースの情報提供し、各分野の委員と意見交換させていただき、市として適切に対応できるようにしたい。

<委員>

- ・当事者分科会の令和4年度スケジュールで、バリアフリーカフェと市民公開型バリアフリーカフェの違いについて教えてほしい。

<委員>

- ・当事者分科会では当事者どおしで意見交換を行っている。その意見を久留米市の施策として提案したいと考えている。バリアフリーカフェには、広報久留米で当事者の参加者を募っている。しかし、当事者の参加が少ないという課題がある。市民公開型は、障害のある方と触れ合ったことがない方でも参加できるような集まりにしたい。
- ・啓発が進むか分からないが、まず身近に触れ合うことができるよう関わっていきたい。小学校での授業にも広げ、障害者と身近に関われる機会をつくることを目指している。

(2) 障害者基幹相談支援センターの運営状況について

<事務局>資料2をもとに説明

○委託相談について

「月平均の実利用者数（大人）」

- ・全体の月平均対応実人数を昨年度と比較すると、全体で7名減少し160名に対応。
- ・精神障害の方は12名減少し、知的障害の方が2名、発達障害の方が5名増加。基幹ごとにみると、月平均対応実人数では、東部で1名増加の20名、西部は4名減少し19名、南部は6名減少し50名、北部では2名増加し72名に対応。

「月平均の実利用者数（児童）」

- ・障害児の月平均対応実人数を昨年度と比較すると、全体で3名増加し40名に対応。
- ・重度心身障害のある児童1名、精神障害のある児童1名、発達障害のある児童3名、難病の児童1名の人数増加。身体障害の児童は2名減少。基幹ごとにみると、東部では2名増加し5名、西部は7名、南部は1名増加し7名、北部では2名増加し23名に対応。

「相談項目別」

- ・相談項目の総計を見ると昨年度比で810件減少し7,645件対応。基幹ごとには、東部は23件増の1,028件、西部は367件減の810件、南部は523件減の1,854件、北部は57件増の3,953件。南部の件数減少は、相談支援専門員にケースを繋いだ結果、実利用者数の減少に繋がった。

「相談方法の内訳」

- ・相談対応件数は昨年度比全体で291件減少し6,417件。基幹ごとには、東部は23件増の839件、西部は321件減の674件、南部は65件減の1,643件、北部は57件増の3,251件。東部や北部圏域校区で相談対応件数が微増し、西部や南部圏域校区で減少。

「権利擁護、虐待防止の対応件数」

- ・成年後見関係が24件、虐待関係が30件、差別解消関係が2件。
- ・権利擁護、成年後見、虐待、差別解消の件数あり。成年後見制度は成年後見センターを、虐待について虐待防止センターと共に対応した。DV等、親元を離れるケースもあり、1機関だけの対応だけでなく、多機関で対応している。

「市内エリア別の相談件数」

- ・校区ごとの相談件数を昨年度と比較すると、東部H圏域（船越、水分、芝刈、川会、竹野、水縄、田主丸）、同K圏域（山川、山本、草野、大橋、善道寺）、南部C圏域（南、津福）、北部G圏域（小森野、宮の陣、北野、弓削、大城、金島）、同D圏域（京町、鳥飼、金丸）で相談件数が増加した。

「関係機関との連絡調整」

- ・関係機関と連携した件数。昨年度と比較すると813件減少し11,727件。相談支援事業所との連携が最も多く、次いで行政、福祉サービス事業所、医療機関の順となっている。
- ・今年度の特徴としては、地域包括支援センター、成年後見制度、住宅家計、その他で

増加。今年度は重層的支援体制整備事業に参加することで、より複合的な世帯支援が増え、高齢、困窮、権利擁護、住宅など関係機関との連携が増加したと思われる。

- ・基幹ごとでは、東部基幹では245件増加し2,113件、西部基幹では368件減少し2,017件、南部基幹では380件減少し1,727件、北部では310件減少し5,870件の連携があった。

#### ○基幹相談について

「指定・特定相談支援事業所への繋ぎ件数」

- ・セルフプランの解消。18歳以上セルフプラン微増。児童のセルフプラン減少。
- ・18歳以上の障害のある方80件、18歳未満の障害のある方41件について相談支援専門員に繋いだ。

「サービス等利用計画とセルフプラン数の推移」

- ・障害者総合支援法にもとづく計画作成数は、令和2年度末に比べて支給決定総数が180人分減少、事業所作成の計画数も208人分減少となっている。一方、セルフプランは28人分増加し、全体に占める割合は約3割、前年度比2.4%の増加。
- ・児童福祉法分の計画作成数については、支給決定総数が1,016名と、前年度から23名の減少。内訳を見ると、事業所作成計画数が533名分（前年度比+2名）、セルフプランの数は483名分（前年度比-25名分）であった。放課後デイサービスや児童発達支援のサービス利用が急速に進む中、総数が初めて頭打ちになった。しかし、新規サービス利用者の相談は依然として増加傾向である。

「相談支援事業所のバックアップ」

- ・相談支援事業所のバックアップは、相談支援専門員のスキル向上を目的に、勉強会や事例検討会等を開催した。相談支援専門員が主催する本人や家族を交えたケース会議や関係者会議などに同席し、支援の方向性を相談支援専門員と共に確認する等の支援を行った。
- ・また、適宜相談支援事業所と事例検討会を行い、双方の視点からの支援内容の整理や情報交換を行った。令和3年度はZ o o mを用いた会議も本格化しており、相談員がひとりだけの事業所等対し使用方法の勉強会等も行った。
- ・困難ケースへの介入は、サービス等利用計画数の増加に伴い、相談支援専門員が家族に複数の困難を抱える世帯支援に直面することが多くなった。また、福祉サービスの調整だけでは解決が難しいケースには、役割分担し対応を行っている。
- ・このようなケースを含め、各基幹相談支援センターに相談支援専門員からの相談対応の連携・調整数は2,736件。連携調整は増えている。

「相談ネット（相談支援事業所連絡会）について」

- ・隔月開催し、昨年度は6回開催。GHやヘルパーの情報共有。実践研究会は集合で行えなかった。
- ・研修会は2月に主催研修を実施。講演者を招きシンポジウムを開催した。
- ・機関誌は2回発行した。9号では、コロナ禍が1年経過し障害福祉サービス事業所でも新しい生活様式に基づいた活動スタイルが定着していく中で、改めて利用者本人や

サービス事業所の頑張っている姿を描いた。10号では、障害児の保護者のつながり、支援団体を「りんごマップ」というイラストを用いた一覧で掲載した。それぞれの団体がどのような活動をしているか、また、困った母親の受け皿としてどのような資源があるかについて、子ども分科会主体で編集した。

「基幹相談支援センターが今年度取り組むこと及び考察」

- ・今年度の取り組みとして、「安心して住みやすい地域づくりを継続していく」
- ・地域課題の把握のため、各部会や分科会を活性化させる。関係機関や地域との顔の見える関係作りをより広く深くし連携強化を目指す。指定・特定相談支援事業所のバックアップを継続する。

<委員>

- ・説明の中で、民生委員や地域の人と一緒に行っていくことが大事とあったが、コロナ禍で難しかったとあった。障害者が地域の中でいきいきと自分らしく生きていけることが大事だと思うが、そこを結びつける場がない。力を合わせながら、地域の中で本人がやりたいことができる、まちづくりが必要。
- ・このような状況の中、接点を作っていきたいが難しい。そのような場を作って行きたいがどこでどうやって繋いでいくか。コロナもあって分からなくなっている。共に生きていくために実践できるように私たちも力を合わせていきたいと思うので巡り合う場を作って行っていただきたい。

<会長>

- ・民生委員をはじめ、地域と繋いで行く場や機会を意図的に作る場づくりが必要ということ。

<委員>

- ・当事者は困っているが言い出しにくい。私たちも地域の中で掴みきれないでいる。もっと接触する場を作りながら、お互いに困っていることを伝えてもらい「生きるということはいいな」といった取組みのきっかけづくりを行っていきたい。基幹センターが研修などを行っているが、地域を絡めてつなぎ合わせが欲しいと思っている。

<会長>

- ・地域を絡めた勉強会、研修会を検討する。今後勉強会を行うことは可能か。

<委員>

- ・委員の意見を進めていきたいと思っている。現在、災害が多く要支援者名簿を出しましょうといった取組みが行われている。出しているが出しっぱなしでどうしてよいか分からない。先日、視覚障害の防災研修がオンラインで開催された。実行委員で入ったが、名簿は助けてもらえるための名簿でなく、地域の人たちに知ってもらいたいという名簿ということだった。地域の方が把握するものとなっている。地域によって活用には差があると感じている。重心分科会の取組みの発表でもあったが、そのような取組みを活用することが、地域と繋がるチャンスになると感じた。

<委員>

- ・校区社協としても同意見。障害者支援を模索中だが進まない。進まない理由としては

対象者の情報が入ってこない。どんな人が何に困っているのか分からない。情報が入ってこないので取り組みができない。基幹と研修しているが、研修のみで取り組みに繋がっていないのが実情。今、委員が言われたような取り組みを行ってもらえれば、我々にも情報が伝わり、取り組みを行えるきっかけになるのではと思う。

<会長>

- ・災害支援といったテーマで、民生委員や校区社協、住民を巻き込む、繋ぐことを課題にしてもらいたい。

<委員>

- ・久留米市におけるサービスの現状は他の自治体と比べ充実していると思う。しかし、サービスだけで出来ないこともたくさんある。サービスで上手くいかないケースは、地域から孤立している。障害の特性からコミュニケーションを上手くできない方もいる。孤立したままになるので、虐待やゴミ屋敷につながることもある。
- ・障害はあり支援は必要だが、同じ人として付き合う素地があってもよいのではないかと思う。地域の中で孤立しやすいが、孤立したくないと思っている人は多いと思う。しかし、孤立した方が楽と思っている人もいる。親の会と繋がって楽になったと思う人もいる。

<委員>

- ・どうにかして繋がりを作って行きたい。みんなどこかが違うことは当たり前。まちを少しずつ歩いていくことが大事。きっかけは災害でもよいので、話せることでみんな同じ思いができる。団体や基幹などがきついが言えるまちを目指し活動していけば、少しずつ繋がっていくと思う。自分から言えない人は周りから声をかける、普段から挨拶できるような関係づくりを行っていくことが必要。地域のつながりをつくることは大事なこと。地域で繋がりのきっかけを作り、地域の中で自分の存在を分かり合うことが大事。民生委員の中でも広げていきたい。

<委員>

- ・イギリスには、孤立や孤独が健康寿命の悪化や医療費の高騰に繋がるエビデンスデータもある。よって、孤立や孤独を防ぐ取り組みを行っている。孤立や孤独は寿命や健康状態を悪化させるだけではない。特に、災害の時には弱い人への被害が大きいというデータもある。孤立や孤独を防ぐために、人と人を繋いでいくことは大きな課題。障害だけではなく、久留米市民の全体的な問題でもある。このような提案を社協、民生委員、当事者の方々などで検討できる場を持ってないか。障害分野だけでなく高齢者、子ども、ワンオペでやっている家族などに対し、久留米市民の問題と捉え、障害分野から発信してはどうか。

<委員>

- ・セルフプランを減らすと言っているが、セルフプランは必要。障害になり、または年を取って障害者になると何らかのサービスを利用するようになる。相談員が計画を作ると主体性をそがれ、自分で決めることが少なくなるということもあるのではないか。

- ・自分の生活をどうやって組み立てていくのか、自分の生活を他人任せにせずどう組み立てていくのか。これが出来ない限り自分の人生を責任をもって生活することは出来ない。ヘルパーの調整など自分が手配しなかったことは自分の責任、他人のせいではない。だれでも経験することが、危険であるということを取り除かれることが主体性を奪う。障害者自身が力をつけるには、主体性の回復が必要。

<会長>

- ・セルフプランを減らす方向か。プラン作成のプロセスの中で本人の主体性は大事にされていると思っている。

<事務局>

- ・セルフプランが悪だと言っているわけではない。計画相談の制度を知らない方もいる。また、放課後等デイサービスや就労継続A型など、単独のサービスを使うためだけにセルフプランで行っている方もいる。さらに、他に適切なサービス利用が必要なケースもある。適切なサービスに繋ぐためには相談員の専門性を活かし、過度や加重でないサービスを受けてもらう。そのような意味に必要な方には相談支援事業所を利用していただきたい。セルフプランをゼロにするためではないことを補足させていただきたい。

4. その他

<事務局>

- ・情報提供として、令和4年度通年予算で審議していることに、災害時に避難所で聴覚障害者の方を主な対象としたコミュニケーション支援ボード作成がある。指差しで意思を伝えるための支援ボードを現在作成中。以前から、ろうあ協会より避難所において不安があり、避難できないという声を聞いていた。団体からはすべての避難所に手話通訳配置の要望が一番であったが、避難所は143ヶ所あり実現には厳しいことから、代替措置として環境整備として支援ボードの作成に着手している。災害発生前に全避難所に配布できるように取り組んでいる。

5. 連絡事項

<事務局>

- ・今後のスケジュールについて資料5に記載しているが、全体会は2回目を8月下旬に開催予定。
- ・来年度は障害者計画策定の年であり、前年度である今年度は実態把握のための調査を行う。市は障害者の一般就労を推進しており、一般就労先や当事者のニーズ把握を求められている状況。ノウハウを用えていないので、今後全体会を開催するにあたり、ハローワークなどにニーズ把握をどのように行えるのか相談させてもらいたい。

6. 閉会

以上